

広報しゃり Shari

2024 12 月号 No.976

TOPIC

令和5年度

職員の給与と人事 (P6~7)

しゃり健幸ポイント

ポイント交換に関するお知らせ (P8)

— 持続可能な子どもたちのスポーツ・文化芸術活動のために —

部活動の

地域移行

を進めます

図書館みらいキャンパスワークショップ
「午後の焚火」

— 持続可能な子どもたちのスポーツ・文化芸術活動のために —

部活動の 地域移行

を進めます

近年、学校の部活動は全国的な少子化により、部員数が少なくて活動ができなかったり、大会に参加できない等、従来からの活動を継続することが難しくなっています。このような中、子ども達の豊かな活動を持続可能とすることを目標に、学校部活動を段階的に地域のクラブ活動等に移行する（＝部活動の地域移行）国の方針が示され、都道府県、市町村においても国の考え方に沿った取り組みが求められています。

部活動の地域移行って？

地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するもの。

なお、今、「部活動を地域にそのまま委ねるのではなく、地域全体で幅広い活動を支える」という考え方から「地域移行」の名称を「地域展開」に変更する議論が進められています。

学校部活動

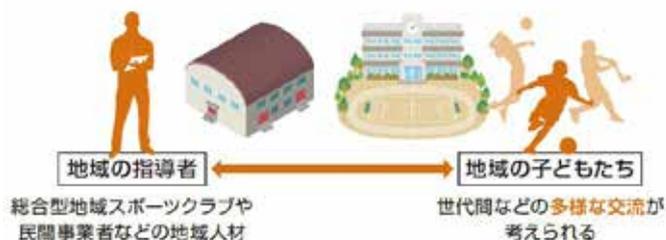
- ・ 学校が主体となつて行われる部活動
- ・ 学校の中で実施
- ・ 複数校でまとめて一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨



地域クラブ活動

- ・ 地域が主体となつて行われる活動
- ・ 市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所で実施
- ・ 多世代・多種目な活動

地域クラブ活動 例：〇〇市町村での地域クラブ活動



〈 出典：スポーツ庁 〉

【参考】部活動の地域移行について

国・北海道の考え方

「地域の子ども達は、学校を含めた地域で育てる」

「地域の実情に応じ、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図る」

「公立中学校等を対象として、まずは休日の部活動から段階的に地域移行をする」

「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域の実情に応じ可能な限り早期の実現を目指す」

斜里町立学校部活動の課題

少子化・教員の働き方改革

1. 少子化により将来的に持続可能な活動が難しい

部活動の地域移行が進められる大きな理由は少子化です。斜里町立学校で行われている部活動についても、一部団体競技についてはチームを編成することが難しい状況もあり、今後、その傾向は一層進行することが予想されます。現状の学校部活動では、子どもたちのやりたい・頑張りたいという思いに応えられなくなっているという課題があります。

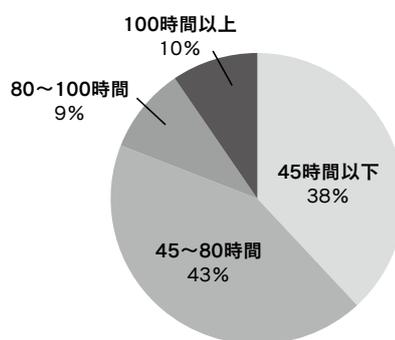


2. 教員の働き方の見直しと学校教育環境の質の向上

生徒数減に伴う学校規模の縮小により、教員の本数は減少しています。また、「学校部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」とされる中、部活動指導は、教員の負担も大きい上、専門的指導の難しさも課題となっています。

教員の働き方を見直すことは、学校教育の質の向上のためにも大切な視点です。

■ 町立中学校教員の一月あたりの時間外在校等時間^{注1}の割合（令和5年度）※学校独自調べ



対象：教職員21名（管理職・事務職員を含む）

注1：時間外在校等時間とは、正規の勤務時間（7時間45分）を超えて働いた時間のことです（校外指導・引率・研修等を含む）

【参考】学校・教師が担う業務に係る3分類（文部科学省平成31年の中央教育審議会答申）

基本的には学校以外が担うべき業務

- ・登下校に関する対応
 - ・放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
 - ・学校徴収金の徴収・管理
 - ・地域ボランティアとの連絡調整
- （※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき）

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ・調査・統計等への回答等（事務職員等）
- ・児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）
- ・校内清掃（輪番、地域ボランティア等）
- ・部活動（部活動指導員等）
（※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教員が顧問を担わざるを得ない実態）

教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ・給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）
- ・授業準備/学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
- ・学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）
- ・進路指導（事務職員等との連携、一部外部委託等）
- ・支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

斜里町の取り組み

これまでの取り組み

| | |
|-------|--|
| 令和4年度 | 関係団体への説明開始 |
| 令和5年度 | 部活動地域移行の受け皿と承認された少年団等には、中体連等への参加費用を助成 |
| 令和6年度 | 部活動地域移行検討協議会を設立 児童生徒・保護者・教職員アンケート実施 |



斜里町の部活動地域移行の考え方

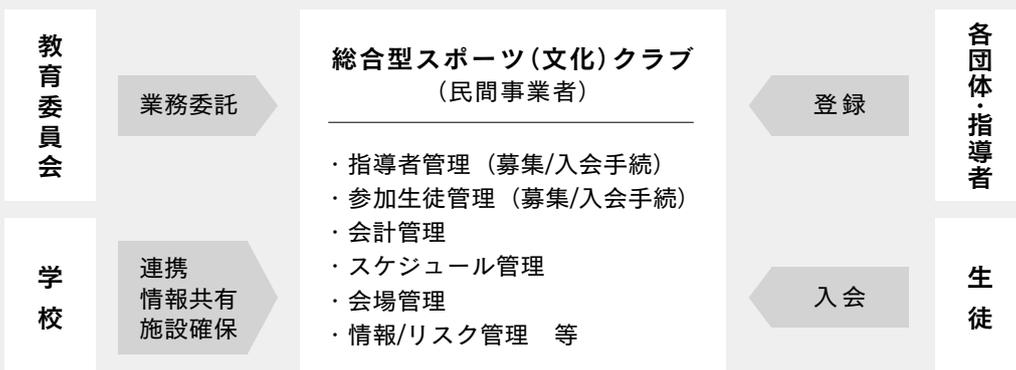
- 斜里町は「部活動地域移行」について、子どもたちが将来にわたり、スポーツや文化芸術に継続して親しむことができるよう、**子どもたちを中心に置いた取り組み**とします。
- 部活動の指導が教職員の長時間勤務の要因や、指導経験のない教職員にとっての負担となっていることから、**学校の働き方改革**を踏まえて取り組みます。
- 令和5年度から令和7年度末までを目標に、まずは**休日の部活動**について、**地域での活動が可能な種目から地域への移行**を目指します。
- 将来的な体制は「民間の地域クラブへの移行」を当面の目標としますが、国、北海道、近隣自治体の動向を踏まえ、**子どもたちにとってより良い環境づくりに向け柔軟に対応**します。

【部活動地域移行案】総合型スポーツ（文化）クラブの設立

斜里町では、まずは「休日」の地域移行を進めながら、将来的な「休日・平日」を通じた方法について考える必要があります。

現時点では、地域の人や教員、外部指導専門員等の指導者登録や、大会参加事務、活動場所等の調整を一体的に担う「総合型スポーツ（文化）クラブ」の設立を視野に検討しています。

※参考イメージ図



斜里町立学校部活動の今

今、斜里町は部活動地域移行の過渡期です。子どもたちの"やりたい"を叶える場所を守り続けていくため、変わりつつある部活動の現場取材しました。



野球部の地域移行に向けて 知床斜里野球少年団

もんでん しんしょう
門田 真承 コーチ

小学校～大学まで野球を経験。一時は野球から離れるも、地域に関わりたいという思いから斜里中学校野球部の手伝いを始める。その後、顧問の先生からの相談により知床斜里野球少年団(中学生の部)の外部コーチを務める。

地域の実情に沿った 部活動のあり方を

斜里中学校野球部は、教員の働き方改革を検討する中で、練習回数が減ってしまう子どもたちのために、斜里町野球連盟に協力を依頼。その後、協議を重ね、中学生の少年団への入団が可能になり、部活動がない毎週水曜日は少年団で活動しています。

門田さんは外部コーチとして指導をする中で、地域移行の必要性と課題を感じるといいます。

「地域移行は教員の働き方改革において必要であると思います。しかし、子どもたちの活動機会がなくなってしまうことは望みません。現在は先生が中心となり、そのお手伝いをしていきますが、地域移行をした際に、学校部活動と同様の時間帯では担い手不足が懸念され、その人材をどう確保していくかが課題だと思っています。また、中には地域住民として指導に携わりたい先生もいるようなので、その視点からも働き方改革は急務ではないでしょうか」

これからも子どもたちの未来のために、担い手の皆さんの声を聞きながら、地域の実情に合わせた柔軟な体制づくりが求められます。



美術部地域移行としての試行事業 しゃりアートクラブ

10月から「しゃりアートクラブ」が公民館ゆめホール知床の事業※として、中学生を対象にスタートしています。中学校は令和6年度から新一年生の美術部の入部を停止。入部希望者の受け皿として、子どもたちが専門講師の教えのもと、表現と創作活動が自由にできる場所づくりを目的に開設しました。

子どもたちの「やりたいことができる」「新たな発見ができる」環境を理想に、今後も活動を続けていきます。

【講師】川村芽惟(美術家)、戸田実琴(イラストレーター)

※合同会社北暦が講座企画や美術的指導を担当しています。

【内容】スケッチ、版画、印刷物の編集作業など



しゃりアートクラブについて 圓ゆめホール知床 ☎0152-22-2222

本特集について 圓 斜里町教育委員会 ☎0152-26-8391

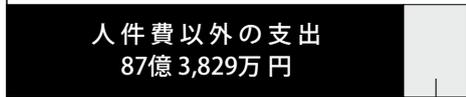
職員の給与と人事

企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 206

給与

■ 人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

歳出総額(A) 102億3,203万円



・人件費率(B/A) 14.6%
 〈参考〉令和4年度の人件費率 15.1%

●人件費には職員に支払う給与のほか共済費、退職手当組合負担金、特別職・町議会議員・各種委員の報酬などが含まれています。

■ 職員給与費の状況（令和5年度一般会計決算）

一般職給与費(A) 7億3,762万円



・職員数(B) 144人
 ・一人当たりの給与費(A/B) 512万円2千円
 〈参考〉令和4年度の一人当たりの給与費 506万円

●令和5年度決算の職員数と給与費で、退職手当と特別職の報酬などは除きます。

■ 初任給と平均給料月額・平均年齢（令和6年4月1日現在）

| 区分 | 初任給(円) | 採用2年経過給料額(円) | 経験年数区分別平均給料月額(円) | | 平均年齢 | 平均給料月額(円) |
|-------|--------|--------------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | | | 7年以上10年未満 | 15年以上20年未満 | | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 196,200 | 206,600 | 256,200 | 41.6歳 | 297,500 |
| | 高校卒 | 166,600 | 174,900 | 209,250 (該当なし) | | |

●「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均月額のことです。

■ 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

| | | | |
|--------|--|--|---|
| 扶養手当 | 配偶者および子など 月額6,500円～15,000円 | 【期末手当】 2.45月分 (2.4月分) ※()内は前年度の数値。 | 【勤労手当】 2.05月分 (2.0月分) |
| 住居手当 | 月額12,000円を超える家賃を払っている場合に支給 | | |
| 通勤手当 | 通勤距離が片道2km以上の職員 月額2,000円～31,600円 | 時間外勤務手当 | 正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給 |
| 管理職手当 | 部長職および課長職(月額) 部長職44,000円/課長職33,000円 | | |
| 寒冷地手当 | 寒冷地域勤務者に対し支給 月額10,340円～26,380円(11月～3月) | 退職手当 | 【自己都合】 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 限度額 47.709月分 ※定年前早期退職特例加算措置(2%～45%) |
| 特手当 | ウトロ以東の地域勤務者に対して、給料および扶養手当の月額10%を支給 | | |
| 特殊勤務手当 | 危険、不快、不健康などの特殊業務に従事する職員に支給 (例: X線手当、夜間看護業務手当など) | | |

■ 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在・月額）

| 区分 | 報酬(千円) | 退職手当算定方法と支給時期 | 期末手当支給割合 |
|-----|--------|---------------------|----------|
| 特別職 | 町長 | 給料月額×5.126月×4年 任期ごと | 4.5月分 |
| | 副町長 | 給料月額×3.234月×4年 任期ごと | (4.4月分) |
| | 教育長 | 給料月額×2.838月×3年 任期ごと | |

●()内は前年度の額および割合です。

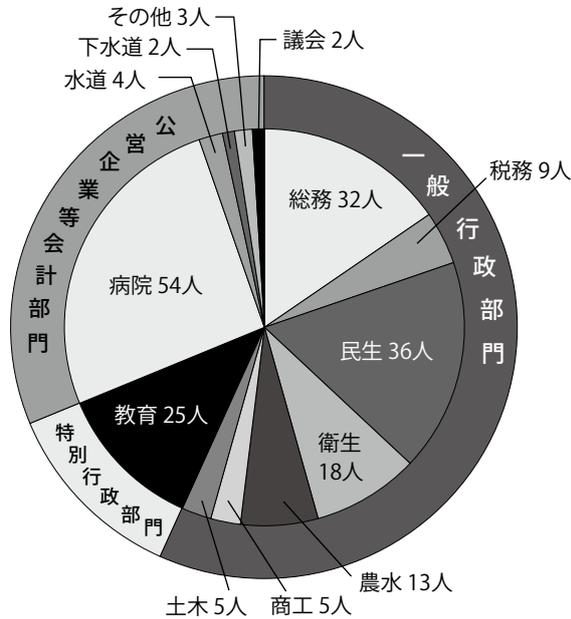
町職員の給与はその職務に応じた給料と扶養手当や通勤手当などの諸手当から構成されます。国や他の地方公共団体との均衡を考慮した上で、条例に基づき支給されます。

令和5年度の人件費の決算状況と令和6年度の給与・職員数などをお知らせします。なお、職員の給与水準を表す国家公務員を100とした指数（ラスパイレス指数）は、令和5年4月1日現在95.6です。

職員数と勤務条件など

■ 部門別職員数の状況

(令和6年4月1日現在 208人) ※再任用職員等を含む



●条例による町職員の定数は238人です。令和6年4月1日現在の職員数は203人で、再任用職員等を含めると総計208人です。

■ 職員の勤務時間と勤務条件の状況

(令和6年4月1日現在)

| | |
|------|---------------------------------|
| 勤務時間 | 8時45分～17時30分 |
| 休日 | ①国民の祝日 ②年未年始(12月29日～翌年の1月3日) |
| 週休日 | 土・日曜日 |

■ 職員の研修に関する状況 (令和5年度)

| | | |
|------|----------------|-----|
| 職場研修 | 新任職員研修 | 14人 |
| | 財政実務処理研修 | 78人 |
| | 政策立案研修、管理職向け研修 | 22人 |

| | | |
|------|----------|-----|
| 委託研修 | オホーツク町村会 | 17人 |
|------|----------|-----|

| | | |
|------|-----------------|----|
| 派遣研修 | 専門職・一般職自己提案型研修等 | 1人 |
|------|-----------------|----|

■ 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)

※再任用職員等を除いた人数

| 区分 | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計 |
|--------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-----|
| 職員数(人) | 0 | 15 | 14 | 12 | 21 | 31 | 27 | 19 | 23 | 26 | 8 | 7 | 203 |

●令和5年度の退職者は14人で、令和6年度の新規採用職員は16名です。

■ 職員の分限処分と懲戒処分の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

| 分限区分および処分者数 | 降任 | 免職 | 休職 | 計 | |
|-------------|----|----|----|----|---|
| | — | — | — | — | |
| 懲戒区分および処分者数 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 計 |
| | — | — | — | — | — |

●分限処分とは、心身の故障などで職務が十分に果たせない場合などに職務の能率維持を目的に行う処分です。

●懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や、職務上の義務違反などに対して秩序維持を図るために行う処分です。

■ 職員の福祉と利益の保護に関する状況

■ 共済制度

職員共済制度は、病気や負傷、出産や死亡した場合などその相互救済を図るため、地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり事業を実施しています。

■ 厚生制度

職員の厚生は福祉の増進と生活の安定を図るため、共済組合の事業を補完する財北海道市町村職員福祉協会が福利厚生事業などを実施しています。

■ 公務災害

職員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、令和5年度は4件の発生となっています。

■ 公平委員会

職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件について、適応な措置がとられるよう要求することや懲戒その他、意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に申し立てをすることができます。

子宮がん・乳がん検診



あなたの健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

子宮がん・乳がん検診を希望される方は、ぽると 21 窓口・お電話またはオンラインからお申込みください。



オンライン申込

1 月 20 日 月

【時間】 8:30～10:30、12:30～13:30

【会場】 ぽると 21 【申込開始】 12月4日(水)～

| 種類 | 対象者 | 検診料 | 検査でわかること | 行政ポイント |
|----------------------|----------------------|---------|------------------------------------|--------|
| 子宮がん検診 | 20 歳以上の女性 | 1,000 円 | 子宮頸部の細胞の変化の有無を調べます | 100P |
| HPV 検査 | 20 歳～ 49 歳の女性 | 1,000 円 | HPV 感染の有無を調べることで、子宮頸がんのリスクを調べます | |
| 超音波検査 | 20 歳以上の女性 | 100 円 | 卵巣の状態や子宮筋腫の有無などを調べます | |
| マンモグラフィー (乳房レントゲン検査) | 40 歳以上の女性 (2 年に 1 回) | 1,200 円 | 乳がんの初期所見である微細な石灰化や小さなしこりの有無などを調べます | 100P |

※ HPV 検査と超音波検査は子宮がん検診を受ける方のみ検査可能です。子宮をすべて摘出されている方はご相談ください。

☎ ぽると 21 健康支援係 ☎ 0152-26-7115



「しゃり健幸ポイント」の ポイント交換に関するお知らせ

ウォーキングの歩数やいきいき百歳体操の参加回数に応じて、ポイントが貯められる「しゃり健幸ポイント事業」。令和 6 年の健幸ポイントを貯められる期間は 12 月末までです。下記を参考に歩数や体操の参加回数の報告をお願いします。

| 参加方法 | いきいき百歳体操 | ウォーキング (手帳記入) | ウォーキング (アプリ) |
|------|--------------------------------------|-------------------------|--|
| 報告方法 | 各会場で令和 6 年分の「いきいき百歳体操ポイントカード」を回収します。 | 「斜里町ウォーキング手帳」を提出してください。 | 報告期間中にウォーキングアプリ「aruku &」を起動してください。(これまで 1 週間に 1 回以上アプリを起動していなかった場合、歩数が反映されていない場合があります) |
| 報告先 | ぽると 21、ウトロ支所、役場医療年金係 | | — |
| 報告期間 | 令和 7 年 1 月 6 日(月)～ 1 月 31 日(金) | | |

▼ポテトカードへのポイント交換方法

活動を報告された方に「ポイント交換申請書」を送付します。(2 月中)

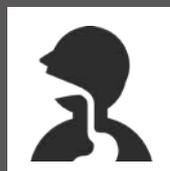
3 月 3 日(月)～ 21 日(金)の期間内にぽると 21 またはウトロ支所で交換してください。

▼歩数手帳の配布について

歩数手帳を受け取るまでの期間は、別用紙に歩数を記録し、歩数手帳受け取り後ご自身で記入してください。

☎ ぽると 21 健康支援係 ☎ 0152-26-7116

フッ素塗布のお知らせ



あなたの健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

大人になっても健康な歯で生涯を過ごすためには、子どものころからのケアが重要です。斜里町のむし歯罹患率は乳幼児・小中学生ともに減少傾向です。減少の理由は、生活習慣の改善やフッ化物の利用の普及が考えられます。「はえたばかりの乳歯と永久歯」は、むし歯になりやすく、予防のためには年に2～4回の定期的なフッ素塗布が効果的です。歯の磨き方などの歯科相談も受け付けています。



申込はこちら

| | | |
|----|-------------|-----------|
| 場所 | ウトロ漁村センター | ぼると21 |
| 日時 | 12月4日(水) | 12月18日(水) |
| 時間 | 14:30～16:00 | |

▼申込 QRコードまたは電話でお申込みください。

▼費用 無料

▼持ち物

- ・歯ブラシ
- ・フッ素塗布手帳
(フッ素塗布手帳がない場合、受付で発行します)
- ・ポテトカード(お持ちの方)

▼対象 学校歯科検診を受診済みの小学1年生～6年生

☎ ぼると21 子育て支援係 ☎ 0152-26-7115



政府広報「厚生労働省」あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

- マイナ保険証をお持ちでない方 **申請不要で資格確認書をお届けします。**
- 新たに後期高齢者になった方 **申請不要で資格確認書をお届けします。** ※来年7月末まで
- マイナ保険証での受診が困難な方 **申請いただくことで資格確認書をお届けします。** (ご高齢の方・障害をお持ちの方など)

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。 さらに詳しい情報は [こちらから検索](#) →

政府広報 **マイナ保険証** 🔍 

有料広告

～頭の健康診断受けてみませんか～

斜里町国保加入者(35歳～74歳)・共済組合等加入者
助成事業がございます!

脳ドック予約受付中!

診療日 月曜～金曜日 (8:30～11:30、13:00～16:00)
第2土曜(予約診療) (8:30～11:00)

医)桂友会 網走脳神経クリニック
☎ 0152-67-5131
〒093-0033 網走市駒場北5丁目84-7

ポテトカードがアプリで利用できます

カードをアプリに登録してスマホでお買い物ができます。カードをお持ちでない方はこの機会に是非ご登録ください。ダウンロードは下記から。詳しくは

iPhone (OS) の場合



Android OSの場合





広告掲載について ☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



12月の子育てカレンダー



のびのび // 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

子育て支援センターHP 児童館HP

| イベント | 場所 | 日程等 | 時間 |
|---|---------------|---|--------------------------------------|
| 開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。 | 子育て支援センター | 毎週 月曜日・木曜日(祝日除く) 6日(金)、11日(水)、17日(火)、18日(水)、20日(金)、25日(水)、27日(金) | 【午前】 9:30～11:30 |
| | | 平日(祝日、12日除く) | 【午後】 13:00～16:30 |
| | | 12日(水) | 【午後】 14:00～16:30 |
| 遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ製作・自由遊びなどを楽しみます。 | 子育て支援センター | 【びよびよ・0～1歳、妊婦さん】 4日(水)(午前)、12日(水)(午後) | 【午前】 10:00～11:30 【午後】 13:00～14:00 |
| | 知床ウトロ学校 | 【てくてく・1歳～就学前】10日(火)、24日(火) | 10:00～11:30 |
| | | 【にこにこ・0歳～就学前】4日(水) | 10:00～11:30 |
| 土曜開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。 | 児童館 あそぼっくる | 7日(土)、21日(土) | 10:00～11:30 |
| ミニ図書館 図書館職員による絵本や紙芝居の読み聞かせ、本の貸出があります。 | 子育て支援センター | 5日(水) | 10:30～11:30 (※開放は9:30～) |
| ぽかぽかサロン 百歳体操の参加者の方との交流の場です。 | 子育て支援センター | 9日(月) | 10:30～11:30 (※開放は9:30～) |
| 児童館で遊ぼう 子育て支援センター職員が出向きます。 | 児童館 あそぼっくる | 13日(金) | 10:00～11:30 |
| 歯の何でも相談 お子さんを遊ばせながら、ぽると21の歯科衛生士にゆっくり相談できます。 | 子育て支援センター | 19日(水) | 10:30～11:30 (※開放は9:30～) |

わくわく // あそぼっくる(児童館) ☎ 0152-23-5245

| イベント | 条件等 | 日程 | 時間 |
|--|--------------------|---------------|-------------|
| ホビークラブ(要申込) 紙工作でミニクリスマスツリーを作ります♪ | 対象：小学生以上 定員：10名 | 4日(水) | 14:30～16:00 |
| ボードゲームクラブ カードゲームを中心にあそぼう♪ | 対象：小学生以上 | 9日(月)、23日(月) | 14:00～16:00 |
| 卓球クラブ ボランティアの先生がラケットの持ち方から教えてくれます♪ | 対象：小学2年生以上 | 11日(水)、25日(水) | 14:30～16:00 |
| 百人一首クラブ 北海道遺産「下の句かるた」の練習をします♪ | 対象：小学生以上 | 21日(土) | 13:30～15:00 |

【おねがい】

- 児童館の利用にあたっては、利用登録をお願いしています。登録用紙は右記QRコードからダウンロードできます。
- 児童館で遊ぶ時は児童館のきまりやマナーを守り、ご家庭でもよくお話してください。
- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください(スクールバス利用の児童はご相談ください)。



- 就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- 開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式LINEまたはほっとメールしゃりでお知らせします。
- 【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】
- 児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。
- ※上記の予定は中止や変更になることがあります。



12月の診療表



国保病院から お知らせ

〒0152-23-2102 国保病院 ☎0152-23-2102

【受付時間】 救急搬送があった場合、外来の待ち時間が延びることが想定されますので、あらかじめご了承ください。

| | 月 | | 火 | | 水 | | 木 | | 金 | |
|------|------|--------|--------|--------|--------|----|-------------------|--------|------|----|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |
| 内科 | 森 | 予約診療のみ | 竹下(総合) | 予約診療のみ | 森 | 休診 | 竹下(総合) | 予約診療のみ | 森 | 休診 |
| 外科 | | | | | 竹下(総合) | | | | | |
| 整形外科 | 森下 | | 森下 | | | | 森下 12日:小島(予約制) | | 森下 | |
| 小児科 | 旭川医大 | 休診 | 旭川医大 | 休診 | | | 旭川医大 | 休診 | 旭川医大 | 休診 |

| | |
|--------------------|---|
| 小児科インフルエンザワクチンについて | <ul style="list-style-type: none"> ・月/火/木/金曜日の午後について、小児科外来および小児科発熱外来を休診し、インフルエンザワクチン接種のみとなります。 ・18日(水)14:00~16:00のみ、インフルエンザワクチン接種を受付します。 ※小児科のインフルエンザワクチン接種は事前予約が必要です。 ※月曜日に限り、13:30~14:30は小児科外来および小児科発熱外来を受付します。 ※ただし救急の場合は電話にてお問合せください。 |
| 産婦人科 | 【加藤医師】11日(水)午前/午後、12日(木)午前 【中西医師】23日(月)午前/午後、24日(火)午前 |
| 皮膚科 | 【沖永医師】2日(月) 午前/午後 |
| 内科(完全予約制) | 【合地医師】9日(月)午前/午後、19日(水)午前/午後、23日(月)午前/午後 ※合地医師の診療日は森医師の内科診療はありませんのでご了承ください。 |

【合地医師・小島医師の診療について】 9日(月)/16日(月)/23日(月)の内科・合地医師、12日(水)の整形外科・小島医師の診療については、完全予約制のため、新規の外来受付はしておりませんのでご了承ください。

専門外来

| | | | |
|-------|--------------------------------------|----------------|--|
| 禁煙外来 | 全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。 | ストーマ外来 | 第1・3週火曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師) |
| 認知症外来 | 希望される方は総合診療の外来を受診して下さい。 | 糖尿病 フットケア外来 | 第2・4週金曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師) |

発熱外来について

- ・発熱外来は、電話での事前予約が必要です。
- ・小児の場合は自己検査を要しませんが、電話での事前予約は必要です。
- ・現在は、コロナ簡易検査のほかに、インフルエンザ簡易検査も必要です。同時検査のできるキットをお買い求めください。

| | | |
|---|----------------------|---|
| 午前 | 簡易検査キットによる自己検査をしたうえで | 【陰性-】であれば【午前の内科または総合診療】を受診してください。 |
| | | * 検査キットの写真(測定時間15分経過直後のもの)と現物を持参ください。 |
| 午後 | | 【陽性+】であれば【午後からの発熱外来】を受診してください。 |
| | | * 院外プレハブまたは自家用車での受診となりますので、暖かい服装でお越しください。 |
| 休診または予約診療のみとなることから、【発熱外来】を受診してください。 | | |
| * 陰性・陽性にかかわらず、発熱外来での受診となりますので、自己検査をしていない方も受付します。 * 院外プレハブまたは自家用車での受診となりますので、暖かい服装でお越しください。 | | |

歳末特別警戒の実施 について



119 だより

☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

早いもので今年も残すところ1か月となり、慌ただしい師走を迎えました。健やかな新春を迎えるためにも、町民一人ひとりが火災を起こさないように心がけましょう。

なお、下記の期間中に火災予防啓発のためサイレンを吹鳴しますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

▼実施期間 12月25日(水)～30日(月)まで

▼吹鳴時間 午後8時から30秒間(中斜里、以久科、三井、峰浜、ウト口の各地区も同様に実施します)

旧町民憩いの家を使用し 火災救助訓練を実施しました

10月28日(月)、斜里町西町の旧斜里町民憩いの家で火災救助想定訓練を実施しました。今回の訓練では、風呂場から火災が発生し逃げ遅れが複数人いるとの想定訓練を行いました。建物内にスモークマシーンで煙を充満させ実際の火災現場のように何も見えない状況を作り、要救助者の捜索および救出活動を実施しました。



実際の建物を使用して訓練することで、隊員間の連携や技術向上など、とても有意義な訓練ができました。今後も町民の皆さんの安心安全な生活を守っていくために、このような訓練を継続していきます。

公営住宅空室情報



公営住宅情報

☎ 財政課 契約財産係
☎ 0152-26-8214

▼公営住宅等の空室状況

(令和6年11月7日時点)

| 団地名 | 住所 | 建設年度 | 間取り | 空室の階数 | 空室数 |
|-----------|-----------|------|------|-------|-----|
| ウト口高原団地A棟 | ウト口高原56番地 | H6 | 3LDK | 1階 | 1 |
| ウト口高原団地C棟 | ウト口高原57番地 | R1 | 3LDK | 2階 | 1 |

※3LDKの住宅は3人以上で構成される世帯の方のみ受け付けています。

※申込は先着順で受け付けています。

特定公共賃貸住宅等の空室情報

▼特定公共賃貸住宅等の空室状況

(令和6年11月7日時点)

| 団地名 | 住所 | 建設年度 | 間取り | 空室の階数 | 空室数 | 入居者負担額 | | |
|----------|----------|------|------|-------|-----|-----------|-------------------|-----------|
| | | | | | | 月額所得が以下の方 | | |
| | | | | | | ～259,000円 | 259,001円～313,000円 | 313,001円～ |
| 光陽東団地A1棟 | 光陽町61番地3 | H10 | 2LDK | 2階 | 1 | 36,600円 | 42,900円 | 63,700円 |
| 光陽東団地A2棟 | 光陽町61番地3 | H10 | 3LDK | 2階 | 1 | 44,900円 | 52,500円 | 69,300円 |

※特定公共賃貸住宅は、中堅所得者向けの住宅として、収入による制限を緩和していますが、月額所得により家賃の区分けがあります。

※単身者の方でも利用可能です。

※特定公共賃貸住宅については、12月13日(金)までに申し込まれた方の中から抽選で入居者を選定します。

マイナンバーカードを利用する業務休止のお知らせ



暮らしの情報

住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改造業を行います。

作業期間中は、マイナンバーカードを利用する業務が休止となり、サービスの一部が利用できなくなります。利用にあたり、町民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼業務休止期間

12月18日(水)・19日(木) 2日間 終日

▼休止する主な業務

【窓口業務（戸籍住民係・ウトロ支所）】

- ・マイナンバーカードの交付、受取
- ・マイナンバーカードの券面更新(住所や氏名の変更)
- ・マイナンバーカード電子証明書の更新
- ・マイナンバーカード暗証番号の初期化、ロック解除
- ・マイナンバーカードを利用した転入、転出の手続き
- ・海外からの転入手続き

【コンビニ交付業務】

次の証明書のコンビニ交付を休止します。

住民票、印鑑証明書、戸籍、附票、所得証明書、課税証明書

※本籍地証明書交付利用登録申請も休止します。

☎ 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313



斜里町重度心身障がい者援護資金を支給します

重度心身障がい者に該当する方で、一定の収入額以下の方には重度心身障がい者援護資金を支給します。
(障害年金等の非課税年金も収入の対象となりますのでご注意ください)

▼対象者（すべての要件を満たす方）

- ①身体障害者手帳1級または2級、療育手帳Aの方で在宅生活をされている方。
- ②10月1日現在で、3年以上斜里町に住んでいる方。(9月30日までに亡くなった方は対象になりません)
- ③同居する方全員の前年収入合算額が2級障害基礎年金額795,000円未満の世帯の方。
(同居人がいた場合、1人につき38万円を控除した額が前年収入合算額となります)

▼申請に必要なもの

令和5年中に障害者年金等を受給している書類（通帳や年金証書など）

(※令和5年分の税申告を行っていない方は申請できない可能性がありますので必ず申告してください)

▼申請期限 12月13日(金)まで

▼申請・問合せ ぽると21福祉係まで

▼支給時期 12月

☎ ぽると21福祉係 ☎ 0152-22-2525



無料法律相談を開催します

専門の弁護士がみなさんのさまざまな悩みの相談に応じます。

身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷っている方も、ぜひご利用ください。

▼日時 12月17日(火) 13:00～16:00

▼場所 役場 町民相談室(役場庁舎正面玄関の右側8番)

▼担当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士

▼予約 必要(12月2日～16日の間に、住民活動係までお電話ください)

※人数に限りがありますので、お早めにご予約ください。

※予約の際に、相談者と相手方の氏名と住所、相談内容をお聞きします。

※相談時間は、お一人30分以内です。

☎ 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

年末年始の公共施設 の休業期間



暮らしの情報

▼役場・公共施設の休業期間

| | |
|--|-------------------|
| 役場・ウトロ支所 国保病院・ぼると21 | 12月28日(出)～1月5日(日) |
| みらいあーる・ リサイクルセンター ※この期間、施設へのごみの自己搬入はできません。 | 12月29日(日)～1月3日(金) |
| あそぼっくる | 12月28日(出)～1月3日(金) |
| 知床博物館 ※12/27・28は全館清掃のため臨時休館 | 12月27日(金)～1月3日(金) |
| 図書館 | 12月28日(出)～1月3日(金) |
| ゆめホール知床 ※12/27・28は全館清掃のため臨時休館 | 12月27日(金)～1月3日(金) |
| B&G海洋センター | 12月29日(日)～1月3日(金) |
| 農業振興センター | 12月28日(出)～1月5日(日) |
| 知床自然センター | 12月28日(出)～1月3日(金) |

▼公共交通機関の運休期間

| | |
|---------------------------------------|-------------------|
| しゃりぐる | 12月28日(出)～1月5日(日) |
| 斜里バス 網走線 | 12月28日(出)～1月5日(日) |
| 斜里バス 知床線 ※7:10 ウトロ発の便のみ運休、その他は通常運行 | 12月31日(火)～1月3日(金) |

▼ごみ収集日

| | |
|--------------------------------|------------------------|
| 収集休み | 12月29日(日)～1月3日(金) |
| 全町一般ごみ・生ごみ収集 | 1月4日(土) |
| 通常通り ※12月28日(出)はダンボール回収日です。 | 12月28日(出)*まで、1月6日(月)から |



人権擁護委員「特設なんでも相談所」が 開設されます

北見人権擁護委員協議会・釧路地方法務局北見支局では、第76回人権週間（12月4日～10日）にちなんで、『特設なんでも相談所』が開設されます。

いじめ、パワハラ、家族からの暴力などの人権問題から、離婚や成年後見などのさまざまな悩みごとの相談を、人権擁護委員がお受けします。

無料で利用でき、秘密は厳守されますので、人権に関する問題などでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。

▼日時 12月5日(木) 13:00～16:00

▼場所 ゆめホール知床・会議室2

▼担当 斜里町の人権擁護委員
もりたたくみ かねひらとしゆき おのぞらあつこ
(森田拓巳さん、兼平俊幸さん、小野寺淳子さん)

▼予約 不要

(相談を希望される方は、開設日にゆめホール知床までお越しください)

☎ 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312



令和6年度自衛隊採用試験

| 募集種目 | 資格 | 応募締切 | 試験日 | 試験会場 |
|----------------|------------------|----------|----------|------|
| 高等工科学校 生徒試験 | 15歳以上 17歳未満の方 | 1月16日(木) | 1月25日(出) | 美幌 |
| 自衛官候補生 試験 | 18歳以上 33歳未満の方 | 2月4日(火) | 2月8日(出) | 美幌 |



詳細はこちら

※試験の詳細は右記 QR コードより自衛隊募集 HP をご覧ください。

※試験会場は変更となる場合もあるため、自衛隊帯広地方協力本部網走地域事務所へ問合せください。

☎ 自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所 ☎ 0152-44-5743

事前予告!

令和7年4月から

水道メーター自動検針システム

が始まります!



ご家庭や事業所等を対象に水道メーター検針の自動化(自動検針システム)を行います。

これに合わせて、パソコンやスマートフォンから水道の使用状況や料金の確認、閉開栓などの各種手続きを24時間いつでも行える「水道ポータル」の提供を予定しています。(※登録方法は令和7年3月広報等でお知らせ予定)

利用者の皆さんの利便性向上と業務効率化のため、ご理解とご協力をお願いします。

水道メーター自動検針システム導入で変わること

- 漏水の早期発見が可能に
- 水道の使用開始、使用中止などの手続きがオンラインで可能に
- 検針票や使用水量、料金の照会がオンラインで可能に
(水道ポータルへの登録が必要)
- 紙による検針票の全戸配布は、令和7年3月をもって終了します
※紙での検針票の配布を希望される方は別途申し込みが必要です
(令和7年1月申込受付開始予定)

オンラインの(水道ポータル)画面イメージ



開始届・休止届

使用水量や料金

☎ 水道課 総務係 ☎ 0152-26-8384

KUMON

斜里町でくもんの先生を募集しています

子どもの成長を見守るお仕事です
説明会・お問合せはこちら→



お問い合わせ
0120-834-414

公文教育研究会 北海道リージョナル推進チーム
札幌市北区北7西4-5-1 伊藤 110ビル3F
(受付/月~金 9:30~17:30 土日祝祭日除く)



斜里町公式LINE
友だち募集中!

これまで「ほっとメール」で配信してきた緊急情報や防災情報がLINEでも受けられます。



広告掲載について ☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

有料広告

会計年度任用職員 を募集します



一緒に
働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします

| 事務補助員 | | | |
|--------|--|------|------------------------|
| 募集人数 | 1名 | 手当 | 通勤手当（片道2Km～）等あり |
| 勤務場所 | 斜里町役場 | 保険等 | 社会保険（共済組合）・厚生年金加入 |
| 業務内容 | 確定申告および事務補助等 | 任用期間 | 令和7年1月～3月 |
| 資格・条件 | パソコン（ワード・エクセル）を使える方 | 申込方法 | 履歴書を役場税務課に提出してください |
| 勤務日と時間 | 平日5日勤務（土日・祝祭日休み） 8:45～16:45（途中1時間休憩有） | 申込期限 | 12月6日（金）17:30まで |
| 給与 | 月給146,412円（165,741円に増額見込み有） | 問合せ | 総務部 税務課 ☎ 0152-26-8215 |

緑の羽根募金へのご協力 ありがとうございました



今年度の緑の羽根募金は総額142,529円の寄付をいただきました。学校や関係機関をはじめ、多くの方のご協力に厚くお礼を申し上げます。

お寄せいただいた募金は植樹や間伐などの森林整備、震災復興支援、森林環境教育などに活用させていただきますので、今後ともご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



斜里町緑化推進協議会

イベント Information

ハンターになるまでQ&A講座

エゾシカを捕獲して食べるまでの狩猟の楽しみ方や、ハンターになるまでの手続きを、猟友会の現役ハンターが分かりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

▼日時 12月5日（木）18:30～

▼会場 ゆめホール知床 会議室2

▼主催 猟友会 斜里分会

▼申込 前日までに下記にご連絡ください。

☎ 猟友会 斜里分会事務局（担当：新藤） ☎ 080-5023-8193

スマートフォンを楽しみましょう！

斜里町では、スマートフォンをより楽しく便利に活用してもらえる相談室や教室を開催しています。スマートフォンに慣れていない方でも安心して参加できる内容ですので、ぜひこの機会にご利用ください。

なお、スマホ教室は12月開催をもってしばらくお休みとなります。

スマホ相談室

個別相談

スマホの使い方や操作方法に関する疑問や不安を解消するため、マンツーマンでお応えします。お気軽にお越しください！



▼日時 12月5日(休)・19日(休) 10:00～13:00

▼場所 斜里町役場 1階 町民相談室 (のぼりが目印)

▼申込 不要、当日先着順で受付 (1名最大30分まで)

※時間内での対応が難しい場合、お断りする場合があります

▼参加料 無料

▼持ち物 お手持ちのスマートフォン、相談事に関する資料

(※相談事によってはスマホ契約時のIDやパスワードが必要な場合があります)

スマホ教室

講座＋個別相談

スマホの基本操作やアプリ、カメラ、LINEなどの便利な機能の使い方を、操作体験を交えながら易しく身に付けましょう！

▼日程・場所 12月10日(火) ゆめホール知床 第2会議室

12月24日(火) ぼると21 2階研修室

▼定員・対象 各回10名 (※申込先着順)

▼申込 必要、電話で開催前日12時まで

▼参加料 無料

▼持ち物 お手持ちのスマートフォン

▼講座内容・時間割 (予定) 講師は毎回好評のドコモショップの方が担当します！

| 区分 | 時間 | 内容 | 所要時間 |
|-------|-------------|------------------------------|------|
| 1 講座目 | 10:00～11:30 | 【入門編】スマートフォンってなに？どんなことができるの？ | 90分 |
| 2 講座目 | 13:00～14:30 | 【基本編】基本操作・カメラの使い方を学ぼう！ | 90分 |
| 3 講座目 | 15:00～16:00 | 【応用編】便利なアプリを使ってみよう！ | 60分 |

※各講座の間は休憩となりますが、個別相談も受け付けます。(講座終了後も相談可能)

※どの日程も内容は同じです。一日単位での申込みが基本ですが、「〇講座目だけ受講希望」という申込みも可能です。

☎ 政策推進課 DX 推進係 ☎ 0152-26-7708 (内線 213)

お詫びと訂正のお知らせ

広報しゃり 11月号の記載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【まちづくりに尽くされた方に感謝を込めて (P4～5)】

(誤) 【スポーツ奨励】 鎌田亜津煌さん → (正) 【特別スポーツ奨励】 鎌田亜津煌さん

(誤) 齋藤 京子さん → (正) 齋藤 京子さん

(誤) 久野 賢太郎さん → (正) 久野 聖太郎さん



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんから情報を募集しております。
☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 210

「昭和の斜里」を語り伝える

生きがい大学公民館専門課程を受講する21名が、10月10日(木)と24日(木)、朝日小学校3年生に昭和の暮らしや町の様子を伝える「昔かたり交流会」のため学校を訪問しました。「まちの歩み」を学習する子どもたちにとって、昭和20～30年代の斜里を知るには、生きがい大学生は最高の「先生」です。

学生には話の材料は山ほどありますが、交流会の時間はあっという間。のちに届いた子どもたちからの手紙に胸を熱くしました。



「開拓と畑仕事」について伝える生きがい大学生



感謝状贈呈式

マイクロバス寄贈 教育活動支援のために

10月11日(金)、北こぶし知床ホテル&リゾートより、町内の教育活動の支援を目的として、29人乗りマイクロバスが寄贈されました。

この車両は町の公用車として整備を行い、校外で実施する様々な授業や、各校の特色に応じた学校活動などを行うため、児童生徒の移動手段として活用させていただきます。

この度の寄贈、誠にありがとうございました。

「知床AC 全道&東日本大会」に出場！

10月21日(月)、陸上クラブ「知床アスリートクラブ」に所属する小学生の児童たちが「第42回北海道小学生陸上競技大会」および「第37回南部忠平記念陸上競技大会」で好成績を残したことを記念し、町長へ表敬訪問に訪れました。

全道大会に出場した小学3～6年生の児童12名(町外の児童は含まない)は、上位入賞や自己ベストを記録するなど大健闘したほか、朝日小5年生の児童は東日本大会(第13回東日本都道府県小学生陸上競技交流大会)で5位に入賞! 表敬訪問では、それぞれの大会での経験とともに、これからの意気込みを力強く語ってくれました。



「知床アスリートクラブ」の皆さん

知床財団は、知床の自然を「知り・守り・伝える」ために斜里町と羅臼町が設立した財団です。
野生動物対策や調査研究、森づくり、環境教育活動等を行なっています。

活動報告

全国の企業やボランティアの皆様 森づくり作業をお手伝いいただきました！

ご参加いただいた皆様
ありがとうございました！



斜里町では、かつてあった原生の森と生態系の再生を目指した「森づくり」を行っており、知床財団はその現場作業を担っています。森づくりの活動は私たち知床財団だけではなく、全国の皆様のご協力があり、成り立っています。今回は秋に行われた2つの森づくり活動についてご報告します。

株式会社ゴールドウインの スタッフの皆様と

斜里町と包括連携協定を結んでいる株式会社ゴールドウインのスタッフが研修の一環として知床を訪れ、一緒に森づくりをしました。参加者は部署も様々で普段直接交流がない方々も一つのチームになって作業しました。参加された方からは「環境問題について考えるきっかけになった」など、嬉しいお声をいただきました。



作業のあとは
ワークショップも！

今年で記念すべき
30回目！



森づくりワークキャンプ開催

10月27日～31日に全国からボランティアの皆様が知床を訪れ、一緒に広葉樹大型苗の植樹や、トドマツの苗木の堀り取り等を行いました。

ありがたいことに参加者のほとんどは毎年参加の常連の方が多く、知床の森づくりが進められるのはこういった方々の支えがあってこそだと、改めて実感させられた5日間となりました。

冬も森づくりボランティア募集しています

町民の皆様の参加をお待ちしております！

詳細は決まり次第、ホームページでお知らせいたしますので、
随時チェックをしてみてください。



詳しくはこちら



賛助会員募集中

知床の自然を守り、楽しむための
お手伝いをしています。

公益財団法人 知床財団
知床自然センター
〒099-4356 斜里郡斜里町字岩宇別531番地
TEL: 0152-24-2114 FAX: 0152-24-2115



知床財団

表紙解説



大好評の図書館みらいキャンパスワークショップ。今回は焚火をしながら語らいの時間を楽しみました。

広報紙配信アプリ



閲覧はこちら→



いつでも、どこでも / 24時間
キャッシュレスで納税!

詳細はこちら→



今月の納期



町税

納期限…12月25日(水) 口座振替日…12月23日(月)

- 税目 町道民税…3期分
国民健康保険料・介護保険料
後期高齢者医療保険料…6期分

水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…12月23日(月)
下水道受益者負担金・分担金 納期限…12月25日(水)

中斜里 シャトラン
Châtelain, Naka-Shari

営業時間 月～金(祝日除く)11:00～18:30
場所 斜里町中斜里23番地20

10月19日(土)にシャトランでハロウィンを開催しました。顔をキットパスで化粧して写真を撮ったり、お菓子のくじを引いて楽しみました! 夜はTOCO.LABO.主催の夕方食堂で親子丼と大学芋が振る舞われました。当日は大雨にも関わらずたくさんの方々にお越しいただきありがとうございます。

☎ 中斜里シャトラン事務局 ☎080-8472-0788



| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|------------|--------------|-----|------------------|
| 蛸子 則幸さん 75歳 | 石生谷 久雄さん 82歳 | 朝倉 敏子さん 89歳 | 米津 リセさん 89歳 | 岩谷 育子さん 74歳 | 高野 多幸さん 90歳 | 森 亨さん 83歳 | 白幡 俊子さん 94歳 | 佐々木 よ志乃さん 92歳 | 大越 清一さん 78歳 | 上田 清一さん 89歳 | 荒井 澄子さん 94歳 | 佐山 俊貴くん 敏幸さん くさのみさん 以久科北 10/20 | 三糸 泰雅さん | 野田 琉華さん | 網走市 | 結婚おめでとー 届出日です |
| 朝日町 10/30 | 青葉町 10/29 | 文光町 10/25 | 朝日町 10/19 | 光陽町 10/18 | 西町 10/11 | 新光町 10/9 | ウトロ東 10/9 | 光陽町 10/9 | 青葉町 10/9 | 美 10/5 | 美 10/2 | | | 光陽町 10/10 | | |

〈10月末現在〉



人の動き

- 人口/10,612人(-73人)
男:5,240人(-23人) 女:5,372人(-50人)
- 世帯/5,539世帯(-68世帯)



ふるさと納税実績

- 件数 2,576件
- 寄付金額 45,257,000円

〈10月の参加状況〉



- 参加者 58人(件)
- 寄付金額 4,576,542円

広報についてのご意見
お聞かせください!

▶アンケート

- Q1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

